社会福祉法人 育生会 よつば苑 通所介護 利用料金表 (1日あたりの基本料金)

1. 介護報酬分の利用者負担が1割と「介護保険負担割合証」に記されている方

サービス 中奈	適用	1日につき			
サービス内容		合成単位	1 0 割分	1割自己負担分	
	要介護 1	656	7, 032 円	704 ⊞	
通常規模型基本単位	要介護 2	775	8, 308 円	831 ⊞	
7 時間以上 9 時間未満	要介護3	898	9, 626 円	963 ⊞	
	要介護 4	1, 021	10, 945 円	1, 095 ⊞	
	要介護 5	1, 144	12, 263 円	1, 227 ⊞	
入浴介助体制加算		50	536 円	54 円	
サービス提供体制 強化加算(II) ※1	全区分共通	6	64 円	7 円	
介護職員処遇 改善加算(I)※2		5. 9%	420~708 単位	42~70 単位	

2. 介護報酬分の利用者負担が2割と「介護保険負担割合証」に記されている方

2. 月後報酬力の利用有負担が2割と「月後体際負担制日配」に配されている力					
 サービス内容	適用	1日につき			
サービス内容		合成単位	1 0割分	2割自己負担分	
	要介護 1	656	7, 032 円	1, 408 円	
通常規模型基本単位	要介護 2	775	8, 308 円	1, 662 円	
7 時間以上	要介護3	898	9, 626 円	1, 926 円	
9時間未満	要介護 4	1, 021	10, 945 円	2, 190 円	
	要介護 5	1, 144	12, 263 円	2, 454 円	
入浴介助体制加算		50	536 円	108 円	
サービス提供体制 強化加算(II) ※1	全区分共通	6	64 円	14 円	
介護職員処遇 改善加算(I)※2		5. 9%	420~708 単位	84~141 単位	

上記「1」「2」の介護報酬の算定について

- ※1. サービス提供体制強化加算(Ⅱ)は、1日6単位が加算されます。
- ※2. 介護職員処遇改善加算 (I)は、基本単位等に5.9%が加算されます。
 - ◎介護報酬分の計算方法は、1ヶ月間にご利用になったサービスの合計単位数に、10.72円を掛けて算出いたします。また、1円単位で誤差が生じる場合がありますので、予めご了承下さい。

3. 介護報酬分以外の利用者自己負担分

(単位:円)

種類	単位	金額
昼食代	1食につき	600
おやつ代	1食につき	100
レクリエーション代	1回につき	実費
おむつ代(テープ式紙オムツ)	1 枚につき	84
おむつ代(リハビリパンツ)	1 枚につき	105
おむつ代(尿取りパット)	1 枚につき	17

上記「1」「2」「3」の料金は、1ヶ月をまとめて翌月に銀行引き落としにてお支払いいただきます。

社会福祉法人 育生会 よつば苑 介護予防通所介護 利用料金表

1. 介護報酬分の利用者負担が1割と「介護保険負担割合証」に記されている方

サービス内容		適用	1ヶ月につき			
			合成単位	10割分 (1ヶ月:4回当たり)	1 割自己負担分 (1 ヶ月:4 回当たり)	
通常規模型基本単位 7時間以上9時間未満 (月定額)		要支援 1	1, 647	17, 655 円	1, 766 円	
		要支援2	3, 377	36, 201 円	3, 621 円	
サービス提供体制 強化加算(II)※1	要支援 1	1ヶ月につき	24	257 円	26 ⊞	
	要支援 2		48	514 円	52 円	
介護職員処遇 改善加算(I)※2	要支援 1	TTALL JE	103	1, 104 円	111 円	
	要支援2		211	2, 261 円	227 ⊞	

(選択的サービス)

	適用	1ヶ月につき		
サービス内容		合成単位	1 0 割分 (1ヶ月:4回当たり)	1割自己負担分 (1ヶ月:4回当たり)
生活機能向上グループ活動加算	1ヶ月につき	100	1,072円	108 円

2. 介護報酬分の利用者負担が2割と「介護保険負担割合証」に記されている方

2. 分股稅衙分分的自免益。2的2. 分股外及其上的自己100亿000分						
サービス内容		適用	1ヶ月につき			
			合成単位	10割分 (1ヶ月:4回当たり)	2割自己負担分 (1ヶ月:4回当たり)	
通常規模型基本単位 7 時間以上 9 時間未満 (月定額)		要支援 1	1, 647	17, 655 円	3, 532 円	
		要支援 2	3, 377	36, 201 円	7, 242 円	
サービス提供体制 強化加算(II) ※1	要支援 1	1ヶ月につき	24	257 ⊞	52 円	
	要支援2		48	514 ⊞	104 ⊞	
介護職員処遇 改善加算(I)※2	要支援 1		103	1, 104 円	222 円	
	要支援2		211	2, 261 ⊞	454 円	

(選択的サービス)

	適用	1ヶ月につき		
サービス内容		合成単位	1 O割分	2割自己負担分
		日灰丰区	(1ヶ月:4回当たり)	(1ヶ月:4回当たり)
生活機能向上グループ活動加算	1ヶ月につき	100	1,072 円	216 円

上記「1」「2」の介護報酬の算定について

%1. サービス提供体制強化加算(II) は、要支援 1 は 1 ヶ月24単位、要支援 2 は 1 ヶ月48単位が加算されます。

- ※2. 介護職員処遇改善加算 (I)は、基本単位等に5.9%が加算されます。
 - ◎介護報酬分の計算方法は、1ヶ月間にご利用になったサービスの合計単位数に、10.72円を掛けて算出いたします。また、1円単位で誤差が生じる場合がありますので、予めご了承下さい。

3. 介護報酬分以外の利用者自己負担分

(単位:円)

		(+ 1
種 類	単位	金額
昼食代	1食につき	600
おやつ代	1食につき	100
レクリエーション代	1回につき	実費
おむつ代(テープ式紙オムツ)	1 枚につき	84
おむつ代(リハビリパンツ)	1 枚につき	105
おむつ代(尿取りパット)	1 枚につき	17

上記「1」「2」「3」の料金は、1ヶ月をまとめて翌月に銀行引き落としにてお支払いいただきます。